

よしのがわ

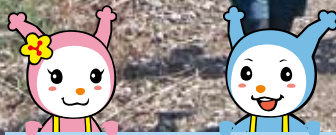
4月号

2016.4.13
vol.139

第15回吉野川市リバーサイドハーフマラソン

CONTENTS

- ◆市政の窓 2～5
- ◆議会だより 5
- ◆当初予算のあらまし 6～9
- ◆市税等の「コンビニ収納」を始めます 10
- ◆市税納期のお知らせ 11
- ◆新婚世帯家賃補助事業延長のお知らせ 11
- ◆「レッツクリーン」環境美化の実施団体を募集 12
- ◆障害者差別解消法が施行 13
- ◆できごと 14
- ◆お知らせ 15～17
- ◆募集 17～18
- ◆「認知症初期集中支援チーム」を市地域包括支援センターに設置 18
- ◆生活トピックス 19～20
- ◆後期高齢者医療制度保険料率改定のお知らせ 21
- ◆6月からがんの集団検診が始まります 22～23
- ◆特定健康診査のお知らせ 24
- ◆子育て支援施設 25
- ◆介護予防教室 26
- ◆リハビリ教室 26
- ◆夜間・休日在宅当番医表 26
- ◆図書だより 27
- ◆青少年育成補導 27



市民のうごき

住民基本台帳 (前月比)

計	42,813	(-73)
男	20,221	(-22)
女	22,592	(-51)
世帯数	18,001	(-16)

※65歳以上人口

計 14,374人 男 6,173人 女 8,201人

平成28年 3月1日現在



市政の窓



2月29日の平成28年3月吉野川市議会定例会開会日、川真田市長は、平成27年度の成果と平成28年度の市政運営方針などについて述べ、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

吉野川市人口ビジョン及び総合戦略について

東京圏への人口の一極集中と地方の人口減少が進行する中で、本市は、若者から高齢者までが暮らしやすい「まちづくり」や、雇用につながる「しごとづくり」を進めるため、市議会議員をはじめ、市民や有識者など多くの方々からご意見やご提言をいただき、本市の2060年度の人口目標を3万人とした「吉野川市人口ビジョン」と、平成31年度までの「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

今後はこの戦略に沿って、国の交付金を活用しながら、先駆的かつ実効性の高い事業を積極的に展開し、「地域の稼ぐ力」、「地域の総合力」、「民

の知見」などを引き出し、本市の地方創生をさらに深化させていきたいと考えています。

総合計画について

平成17年度に策定した総合計画は、10年を計画期間としており、後期計画が平成27年度で終了します。

総合計画は行政各分野の施策を網羅していますが、近年、多くの行政分野で個別計画の策定が義務づけられており、専門家や市民の意見を反映しながら計画を策定し、施策・事業の推進を図っています。

主要な行政課題については、具体的な施策と目標を定めた総合戦略を策定しました。

さらに、地方自治法による市町村の基本構想策定義務は、平成23年5月の法改正により、廃止されたところです。

こうしたことから、新たな総合計画は策定せず、個別計画や総合戦略などにより本市のまちづくりの基本となる方針・方向性を示して、施策の推進を図ることとしています。

人事院勧告に伴う給与改定について

本年度の人事院勧告では、月例給、ボーナスともに引き上げ勧告がなされました。

本市においては、月例給は全職員平均で、約582円を引き上げることとなりました。

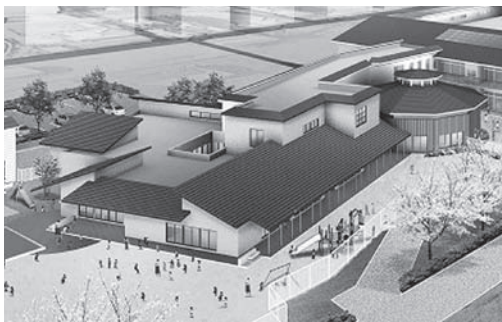
また、国の特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が成立したことに伴い、特別職および市議会議員の期末手当をそれぞれ0.05カ月引き上げます。

こども園整備の推進について

子どもたちの心豊かな成長と幼児教育の連続性を確保するため、幼保一体化を促進し、公立および民間活力を生かした認定こども園の施設整備を計画的に進めていきます。

山川西部地区と美郷地区は、小学校再編とともに保育

所2カ所と幼稚園4カ所を再編・統合した「高越こども園（仮称）」の整備を進めています。



高越こども園(仮称)の完成予想図

山川東部地区は、「私立山川東保育所」と「市立山瀬幼稚園」を再編・統合した民間法人による整備を進めています。

鴨島西部地区は、民間法人による保育所整備を進めており、あわせて幼保再編の検討も進めていきます。

鴨島東部地区は、幼保再編と認定こども園の計画について説明会を開催したところ、多くの出席者から、こども園の整備を早期に進めるべきと

のご意見をいただきました。こうした状況から、鴨島東部地区については単独で認定こども園を整備することとし、整備場所については、早急に候補地の選定を進めていきたいと考えています。

中心市街地活性化の推進について

昨年12月下旬に検討懇話会を立ち上げ、麻植協同病院跡地の利活用を重点課題として、鴨島駅周辺の活力と賑わいを再生していくための協議を重ねてきました。

また、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、検討懇話会とは別に地権者や商業者、市民やNPO法人の方々にご参集いただき、ワークショップを開催し、意見交換や集約を行ってまいりました。

今後、検討懇話会ではワークショップによる検討結果を踏まえ、整備の進め方などについて協議するとともに、麻植協同病院跡地の利活用を含めた鴨島駅周辺のまちづくりを具体化するための都市再生整備計画の内容を検討していきたいと考えています。

▼小・中学校における夏季休業日の変更(短縮)について

現行の学習指導要領においては、総授業時数や指導内容が増加するなど、教育課程の充実が図られており、ゆとりをもって学習できる時間の確保が課題となっています。

こうしたことから、平成28年度から市立幼稚園、小学校、中学校において、夏季休業期間を7月21日から8月26日までとする5日間の短縮を行い、授業時数や教員が子どもと向き合う時間を確保し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」の育成を図ることができると考えています。

▼次代を担う子どもたちの育成

●子育て環境の充実

安心して子どもを生み、育てることができ、「子育てのまち」としてしっかり評価いただけるよう、子育てと仕事の両立の支援や、地域全体で子どもたちの成長を見守る環境整備などの充実に努めます。

その一つとして、病児・病後児保育事業の対象者をこれ

までの「小学校3年生までの児童」から「小学校6年生までの児童」に拡大します。

続いて、放課後児童クラブを利用する「ひとり親世帯」への支援として、保育料に減免制度を設けることとします。

加えて、放課後児童クラブにおいて、平日の保育時間を午後6時30分を超えて長時間実施し、かつ新たな事業を実施するクラブへの支援として補助金を追加するとともに、利用者の増加により分割するクラブには支援員を増員し、児童が安全に過ごせる環境づくりに取り組んでいきます。

また、平成28年度から県において、第3子以降などを対象とした放課後児童クラブの利用料軽減事業が創設されましたので、適切に対応していきたいと考えています。

さらに、鴨島児童館に駐車場を整備し、安全に施設を利用できるようにします。

こうした取り組みを通じ、地域の子育て力を結集し、安心して子どもを産んで育てられる環境を整えていきます。

●ICTを活用した教育の充実

本市では、学校のICT環境整備にこれまでも取り組んできましたが、さらに良好で質の高い学びを実現するため、平成28年度は全小・中学校にタブレット型パソコンを導入し、中学校普通教室にプロジェクターを設置します。

さらに、教科指導に有効的なデジタル教科書を導入するなどICTを効果的に活用し、学習意欲、思考力、表現力を高める授業や主体的に学習する「新たな学び」を創造することをめざしていきます。

子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、「わかりやすく・深まる授業」を実現するため、本市の特色ある学校教育を推進していきます。

●英語教育の充実

急速に進むグローバル社会により、国際社会で活躍できる人材を育成することは、子どもたちはもちろんのこと、市民の夢と希望につながるものと考えています。

本市の教育振興計画においても、一人一人の未来を切り拓く力を育成するため、グローバル化に対応した教育の推進を掲げ、英語教育の充実

をめざしているところです。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、英語力の向上を図るため、次の2つの事業に取り組んでいきます。

まず、現在4人体制の外国語指導手を1人増やし、小・中学生の英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組むこととします。



外国人指導助手による授業風景

また、中学校では「実用英語技能検定」を積極的に活用し、英語への関心、意欲、技能を高めながら資格取得をめざすとともに、生徒の英語力を検証し、英語教員の指導改善に活用できるように検定料の

一部を補助していきます。

外国語指導助手や検定試験、さらにICTを効果的に活用することで、英語教育をより一層推進し、世界に通用する人材の育成をめざします。

▼安全・安心なまちづくり

●災害医療プロジェクト推進事業

大規模災害を想定し、医学的管理を必要とする要配慮者に対して、災害時の医療を速やかに行うため、ネットワーク構築を目的とした災害医療プロジェクト推進事業を実施します。

具体的には、災害時に使用する医療器具を購入・備蓄し、市医師会・吉野川医療センターなどの関係機関との情報共有や支援ネットワークで、速やかに平時に近い支援ができるよう県の助成を受け実施するものです。

このことにより、要配慮者を取り巻く災害時の際の心配ごとなどを払拭し、安心した日常生活が送られるものと考えています。



●防災行政無線整備事業

現在運用中の防災行政無線の屋外拡声器は、聞こえにくい地域があることから、平成28年度は、山川、美郷の4カ所で整備を行っています。

この防災行政無線は、全国瞬時警報システム（Jアラート）と連動しており、住民に瞬時に伝達し、迅速な避難行動を促すことができます。

また、避難勧告などの災害情報も迅速に伝えることができ、この増設により情報伝達の強化が図れるものと考えています。

●吉野川市総合防災訓練

本年11月13日、美郷地区において、吉野川市総合防災訓練を「県消防・防災航空隊」、「陸上自衛隊」、「警察署」、「市医師会」、「消防団」、「自主防災組織」などにご参加いただき、実施します。

また、多くの市民に訓練に参加していただき、参加者一人一人が災害発生時に何をすべきかを考えていただく機会となるよう工夫をし、「防災体制の充実」、「市民の防災意識の高揚」を図っていきます。

▼豊かな人間性をはぐくむまちづくり

●川島公民館・図書館駐車場整備

川島公民館の駐車場は、隣接する川島図書館の駐車場も兼ねており、事業の開催時には駐車場が不足していたため、閉園した川島幼稚園跡地の駐車場整備を行っています。



駐車場として整備している川島幼稚園跡地

昨年園舎を解体し、本年4月末には駐車場として整備が完了する予定です。

完成後は、川島公民館の利便性が向上するとともに、避難拠点としての施設整備が図られ、安心安全の確保につながるものと考えています。

●文化財の継承

現在、市指定文化財などの一斉調査を実施しており、保存状況や伝承状況の確認作業を進めています。

文化財は歴史ある地域資源であり、調査結果を取りまとめ、市内文化財案内冊子を作成することとしています。

このことにより、文化財としての価値および魅力をより多くの市民に知ってもらおうことができ、地方創生に寄与できるものと考えています。

▼地域の活性化につなぐ

●観光力の推進

平成29年4月から6月までの3カ月間、四国4県において「四国デスティネーションキャンペーン」が実施されることとなりました。

この催しは、JRグループ旅客6社と地元自治体が協働で行う大型観光キャンペーンで、観光入込客数の増加が見込まれています。

キャンペーンの実施にあたり、本市では美郷地区において取り組んでいる体験やグルメといった情報発信を積極的に行うこととし、継続的な誘

客の増加につながるよう努めています。

また近年、海外からの観光客が増加しており、海外向けの観光情報の提供が従来にも増して重要となっています。

このため、本市の観光パンフレットをリニューアルするとともに、情報の多言語化に取り組みなど、効果的な情報発信を行っています。

●商業地域活性化支援事業

「JR鴨島駅前商店街」ににぎわいを取り戻すため、商店街にある空き店舗を利用し新たな事業を始める方を対象に、改装費および家賃の一部を助成する「JR鴨島駅前商店街活性化モデル事業」を平成25年度に創設しました。

こうした中、昨年の5月には駅前中心市街地の公共施設でもあったJA厚生連「麻植協同病院」が移転し、中心市街地のさらなる空洞化が懸念されています。

この状況を踏まえ、助成対象区域を従前の鴨島駅前商店街エリアから麻植協同病院跡地を含む都市計画用途地域の商業地域まで拡大するなど、一部補助要件を緩和した「商

業地域活性化支援事業」として取り組むこととしました。

この支援事業の実施により、鴨島駅前商業地域の振興およびにぎわい創出の一助にしていきたいと考えています。

●都市計画用途地域の見直し

本市では、平成8年以降、用途地域の見直しは行われておらず、土地利用や社会情勢の変化に対応しているとは言いがたい状況です。

現在、今後5カ年を期間とする総合戦略の策定や施策の推進、また、平成29年度をめどに徳島東部都市計画区域マスタープランの見直しが進められており、この状況を踏まえ、土地利用計画上の諸課題に対応した見直しの検討を行っていると考えています。

都市計画は、土地資源を有効に活用・配分し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための計画です。その中でも、用途地域は土地利用の最も基本的な枠組みを定めるものであり、実情に応じたきめ細かな土地利用を誘導し、望ましい都市づくりを実現していきたいと考えています。

▼ 鴨島閉鎖処分公園整備について

平成16年度に閉鎖した現在の鴨島町一般廃棄物閉鎖最終処分場は、毎年水質検査などを行い、近年安定した数値となってきたことから、地元自治会からの要望などを踏まえ公園整備を実施し、本年3月末に完成します。



整備された岡原多目的緑地公園

公園は、芝生広場をメインにトイレ、複合遊具、健康遊具、遊歩道などを配置し、子どもから高齢者まで幅広く利用できる施設となっており、世代を超えた交流の場となることを期待しています。

▼ 健康で快適に暮らせるまちづくりについて

● 保健予防対策の充実

市民一人一人の健康を守るためには、健康を増進し、積極的な疾病の予防を推進していくことが必要であり、今後その重要性はますます高まっていくものと認識しています。

このような認識のもと新たな制度として、6カ月児から小学校6年生までを対象に、インフルエンザ予防接種1回当たり千円を助成する「子どもインフルエンザ予防接種助成事業」を実施します。

さらに、中学生を対象とした「ピロリ菌検査事業」を実施し、検査の結果により適切な保健指導を行っていきま

す。これらの事業の実施により、保健予防対策の充実や子どもの保険医療費の抑制、子育て世帯の負担軽減など、子育て環境の充実が図られるものと期待しています。

● 要支援高齢者向け地域支援事業

要支援認定者が受けていた訪問介護と通所介護について

は、平成28年度から市の地域支援事業に移行し、4月以降に要支援認定が失効した方から順次、地域支援事業の適用となります。これらは、市の事業として継続して実施しますので、状態が同程度であればこれまでと同様のサービスを受けることができます。

また、生活支援体制の整備については、生活支援コーディネーターを中心とした協議体を設置し検討を行いながら、在宅での生活が継続できるよう適切な介護サービスなどの提供に努めていきます。

▼ 簡素で効率的な行政基盤の確立について

● 公共施設等総合管理計画策定

本市の公共施設は、築後20年以上経過したものが大半で、不具合が生じたものが修繕・改修する「事後保全」で対応していましたが、適切な修繕・改修の時期を逸すこともあるため、時間と費用の増大が課題となっています。

公共施設などの現状を分析し、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで、

財政負担の軽減・平準化と公共施設などの最適な配置をすることが必要となっています。

このため、平成28年度から施設の維持管理計画と財政運営の継続性を合わせ持った「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいきます。

● 公営企業会計移行に係る進捗状況

上下水道事業については、平成30年度からの「地方公営企業法」の全部適用をめざして移行作業を進めています。

現在は、主に下水道事業に係る公営企業会計に不可欠となる固定資産台帳の整備を進めています。

上下水道事業については、平成29年度から「簡易水道事業」を統合し、一層の経営の健全化に努めます。

議会だより

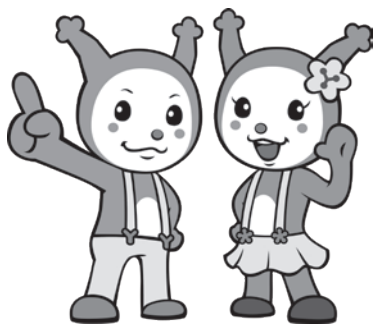
平成28年3月市議会定例会が2月29日から3月18日までの日程で開催され、議案すべてが原案どおり可決・承認されました。主な議案は次のとおりです。

条例

- ◆ 吉野川市税条例の一部を改正する条例制定について
- ◆ 吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

予算

- ◆ 平成27年度吉野川市一般会計補正予算(第5・6号)
- 歳入歳出それぞれ6億1252万5千円を追加し、総額を203億1185万9千円としました。
- ◆ 平成27年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算(第1・2号)など特別会計の補正予算12件
- ◆ 平成28年度吉野川市一般会計予算
- ◆ 平成28年度各特別会計・企業会計の予算など8件
- 一般会計・特別会計・企業会計の予算のあらましを6ページに掲載しています。



平成28年度

当初予算

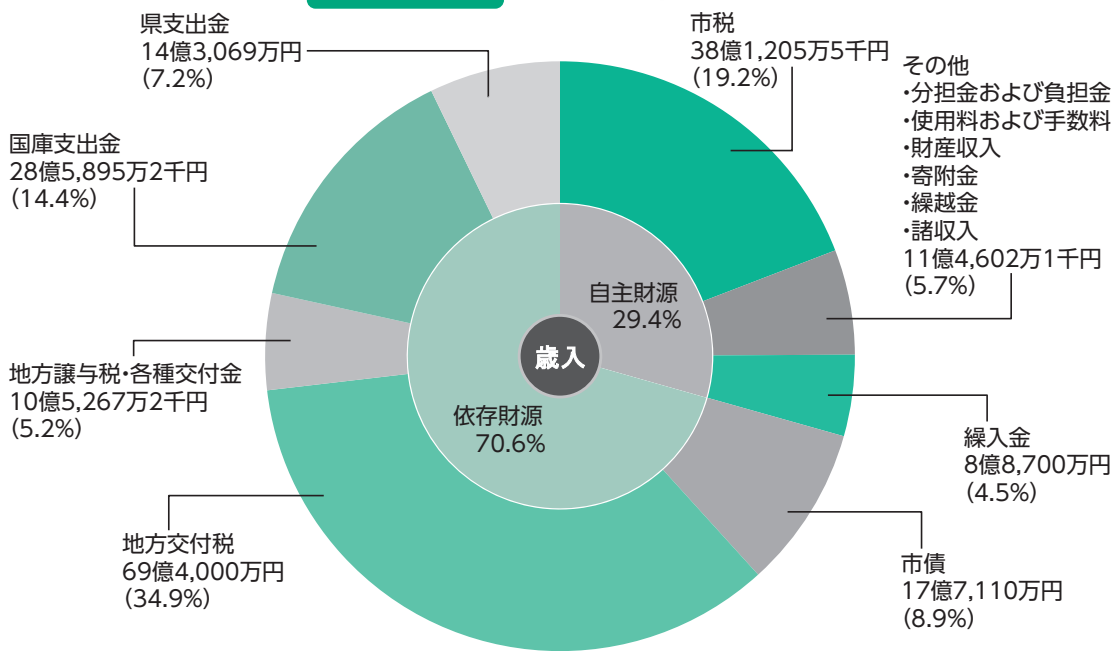
一般会計

平成28年度一般会計当初予算額は、前年度比9億1206万9千円、率にして4.8%増の198億9849万円となりました。「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、重点事業の内容を充実させるとともに、高越小学校・高越こども園（仮称）整備事業、山瀬地区認定こども園整備事業等の大型事業が本格化することなどの要因により、5年ぶりの増額となり、予算規模は、合併後2番目の規模となりました。

※重点事業の概要は8頁へ

本市がめざすまちの将来像の実現に向けた4つの基本目標【①雇用の創出②新しい人の流れ③若い世代の希望④時代にあったまちづくり】を念頭に置き、市民の皆様をはじめ市外の方にも「住んでよし・訪れてよし・働いてよし」と実感していただけるよう願いを込めた予算編成としました。

歳入 198億9,849万円



主な歳入(収入)

市税

法人市民税の一部国税化等により市民税は減収を見込みました。固定資産税は前年度に評価替えによる減収を見込みましたが、想定より下落しなかったため増収を見込みました。市税総額は前年度比2.7%増の38億1205万5千円を計上しました。

寄附金

好評を得ているふるさと納税の伸びなどを考慮して前年度比230.3%増の1億40万円を計上しました。

地方交付税

合併後10年経過後は、普通交付税が5年間で段階的に減額されます。漸減2年目となる平成28年度は、前年度比1.8%減の69億4000万円を計上しました。

市債

高越小学校・高越こども園（仮称）整備事業で5億3460万円、山瀬地区認定こども園整備事業で6510万円の発行を予定しており、市債総額は前年度比24.8%増の17億7110万円を計上しました。

特別会計・企業会計

市には、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して処理するための会計があります。国民健康保険や介護保険などがこれにあたり、一般会計

とは別に特別会計といわれます。

また、一般会計、特別会計以外に、独立採算を原則とし、企業的な事業を行う水道事業会計があります。各会計の予算額は次のとおりです。

特別会計

(単位：千円)

会計名	平成28年度予算額
国民健康保険特別会計	5,941,929
後期高齢者医療特別会計	607,770
介護保険特別会計	5,254,569
公共下水道事業特別会計	1,116,664
特定環境保全公共下水道事業特別会計	396,372
農業集落排水事業特別会計	175,571
簡易水道事業特別会計	77,416

企業会計

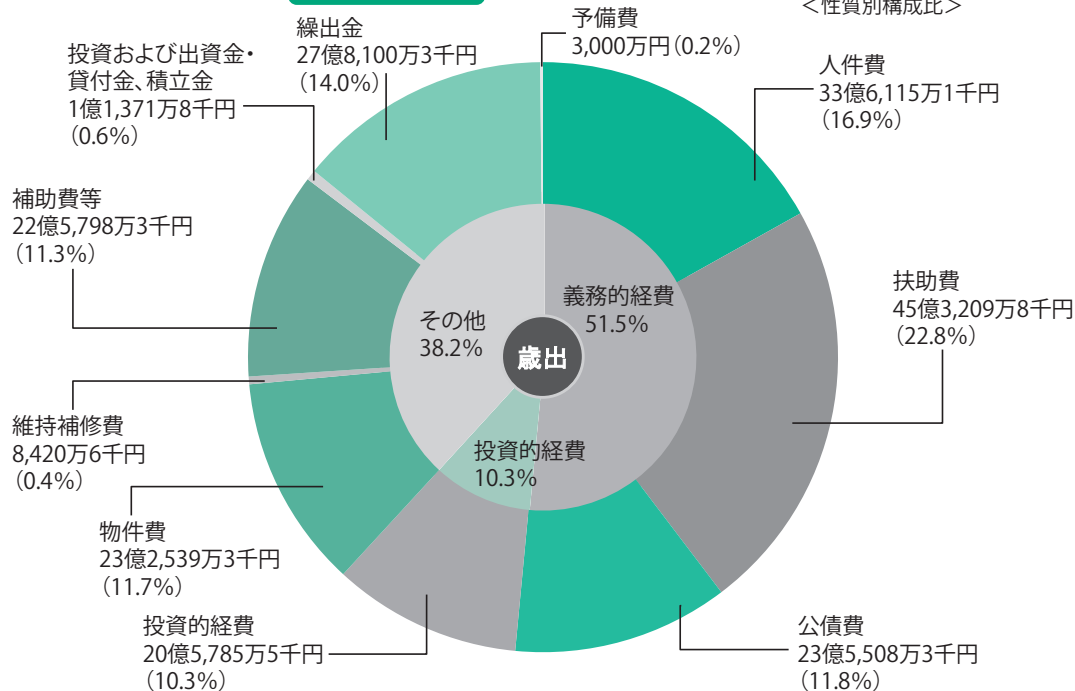
(単位：千円)

会計名		平成28年度予算額	
水道事業会計	収益的収入および支出	収入	647,643
		支出	586,121
	資本的収入および支出	収入	503,500
		支出	771,015

歳出

198億9,849万円

<性質別構成比>



主な歳出 (支出)

■ 義務的経費

【人件費】

職員数の減、職員共済費等の減により前年度比2.3%減の33億6115万1千円を計上しました。

【扶助費】

障がい者自立支援給付費や私立認可保育園委託料の増等により前年度比2.0%増の45億3209万8千円を計上しました。

【公債費】

前年度比3.2%増の23億5508万3千円を計上しました。

■ 投資的経費

高越小学校・高越こども園(仮称)整備事業、山瀬地区認定こども園整備事業等の大型事業が本格化するため、前年度比35.7%増の20億5785万5千円を計上しました。

■ その他の経費

物件費、補助費等、繰出金などを合わせたその他の経費は、前年度比3.9%増の75億9230万3千円を計上しました。



平成28年度当初予算

重点事業



重点事業は、「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に沿った構成とし、4つに区分しました。
 主要なもの概要は次のとおりです。
 (※【新】・・・新規事業 【拡】・・・拡大事業 【継】・・・継続事業)

重点① 雇用創出のための産業振興

【拡】 商業地域活性化支援事業 169万円
 都市計画区域（鴨島地区）の商業地域の空き店舗対策として、空き店舗を活用して起業しようとする個人・法人等に改装費と家賃の一部を助成します。
 ※鴨島駅前商店街活性化支援モデル事業(H25～H27)を再構築

【拡】 ふるさと納税推進事業 5,046万5千円
 ブランド認証品のセレクト等による記念品の充実および効果的な広告宣伝活動により、ふるさと納税を強力に推進し、市とブランド認証品のPR活動を全国展開します。

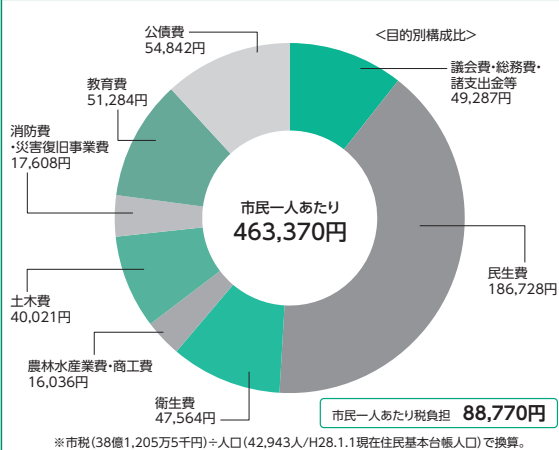
重点② 訪れたい、住みたい吉野川の魅力発信

【継】 吉野川市に住んでみんで事業 2,358万円
 定住人口の増加、地域活性化および子育て世代の支援のため、40歳未満の若者世代の住宅取得に対し、補助金を交付します。

【新】 観光パンフレットリニューアル事業 100万円
 市外および国外へ観光情報を発信するため、観光パンフレットのリニューアル(内容の見直し、多言語対応表記)を行います。



【新】 情報メール配信サービス事業 27万8千円
 市の情報発信ツールとしては、広報誌、ホームページなどがあるが、市民等が自発的に確認しなければ情報を伝えることができないため、現在実施している「防災メール」と同様の方法により配信希望者にメールで希望する情報を随時配信します。



予算を市民一人あたりに換算すると

議会費・総務費・諸支出金等	民生費	衛生費	農林水産業費・商工費
議員報酬や議会運営の経費、庁舎管理や総合的な管理事務等に要する経費	障がい者・高齢者・児童福祉、生活保護等に要する経費	各種検診などの保健活動やごみ・し尿処理等に要する経費	農林水産業の振興や商工観光等に要する経費
土木費	消防費・災害復旧費	教育費	公債費
市道整備や市営住宅の維持管理等に要する経費	消防団活動や災害復旧に要する経費	学校施設の整備や教育(幼稚園、小中学校、社会教育)、スポーツ振興等に要する経費	事業を行うために市が借り入れたお金に対する返済金

若者世代の希望をかなえる環境の整備

【新】子どもインフルエンザ予防接種
助成事業

360万円

子ども(生後6ヵ月から小学6年生)のインフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成します。

【新】山瀬地区認定こども園
整備事業

2億3,822万8千円

市立山瀬幼稚園と私立山川東保育所を再編し、社会福祉法人が運営する認定こども園を、民間活力を活用して整備します。

【拡】高越小学校・高越こども園
(仮称) 整備事業

6億5,364万4千円

現川田中小学校敷地内に、0歳から12歳まで一貫した教育・保育が行える高越小学校と高越こども園(※ともに仮称)を整備します。



【拡】外国語指導助手配置事業

1,998万5千円

グローバル化の中で、国際共通語である英語力の向上は日本人の将来にとって極めて重要であることから、語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)による外国語指導助手(A L T)を1名増員して、4名体制とします。

【新】中学生ピロリ菌検査事業

40万8千円

胃がん予防に向け、中学生(平成28年度は中学2・3年生)を対象にピロリ菌検査を行います。

【拡】病児・病後児保育事業

1,339万4千円

小学6年生までの子どもが病気や病後回復期に、保護者が勤務等の都合で家庭での保育が困難な期間、一時的に保育および看護を行う病児・病後児保育事業を、病院に委託して実施します。

※利用対象を小学6年生までに拡大

【新】ICT環境整備事業

1,607万1千円

全小中学校に最大学級人数分のタブレット型パソコンを導入するほか、全中学校の普通教室にプロジェクターを設置します。

また、全中学校(全学年)に、数学と英語のデジタル教科書を導入します。

【新】英語検定検定料補助事業

67万8千円

外国語を通じて、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成することが重要とされていることから、生徒の英語力向上を目指すため市立中学校生徒を対象に英語検定検定料の一部を助成します。

都市の活力と暮らしの安心の創造

【新】中心市街地まちづくり計画策定事業

200万円

空き地、空き店舗等が目立つ鴨島駅周辺の中心市街地に、ひとの流れの好循環を生み出し、活性化を図るため、「中心市街地まちづくり計画」を策定し、活力と賑わいのあるまちづくりを目指します。

【新】空き家等対策計画策定事業

1,030万円

今後増加が見込まれる空き家について、全市的に実態調査を実施し、データベース化を図り、利活用可能な家屋と除却すべき家屋の仕分けを行うとともに、当該データベースを活用し、「空き家等対策計画」を策定します。

【新】麻産業創出推進事業

750万円

旧「麻植郡」の名前の由来である「麻」に着目し、麻農業の復活および6次産業化に向けた取組を進めます。

【新】公営住宅等ストック総合改善事業

8,100万円

「吉野川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき公営住宅等ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげます。

【拡】老朽危険空き家除却支援事業

2,000万円

地震時に倒壊等により道路を閉塞するおそれのある老朽化して危険な空き家の除却を促進し、地域の防災性向上を図るため、対象家屋の除却に要する費用に対して、国・県費と合わせて最大80万円の助成を行います。



市税等の「コンビニ収納」を始めます!!

吉野川市では、今まで市税等の納付は金融機関や市役所に限られていましたが、平成28年度から、これまでの金融機関等での取り扱いに加えて、コンビニエンスストア（コンビニ）で納付できるようになります。

曜日や時間帯を気にすることなく、全国の主なコンビニで納付することができますので、ご利用ください。

取り扱いできる市税等	担当課（場所）	電話番号
軽自動車税	税務課（本館2階）	22 - 2215
固定資産税		
市・県民税（普通徴収）		
国民健康保険税	国保年金課（本館1階）	22 - 2213
後期高齢者医療保険料		
介護保険料	介護保険課（本館2階）	22 - 2264
保育料（保育所、認定こども園）	子育て支援課（本館1階）	22 - 2266
保育料（幼稚園）	学校教育課（東館3階）	22 - 2273
公営住宅使用料	都市計画住宅課（東館2階）	22 - 2225

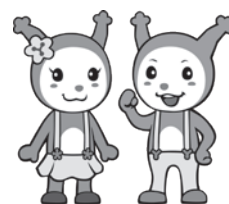
納付書の様式が変わります

コンビニ対応の納付書に変わりますが、これまでどおり金融機関でも取り扱いできます。

また、納付書が期別ごと（つづられていない）1枚ずつの単票になりますので、納付の際は記載している納期限をお確かめください。

次の納付書はコンビニでは取り扱いできません

- 金額を訂正したもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- バーコード印字のないもの
- 汚れたり破れたりしてバーコードが読み取れないもの
- 納期限を過ぎたもの



●問い合わせ 詳細については、担当課へ直接お問い合わせください。

〈人 権 相 談〉		火 災		市内での火災・救急出動	市税務課 市国保年金課 ☎ 22-2213	市税務課 ☎ 22-2215	問い合わせ 税の納付相談	内容 市税・国民健康保険	ところ 1階相談室 吉野川市役所本館	とき 4月24日(日) 午前9時～午後5時	市税・国民健康保険税の 休日納付相談を行います
5月17日(火)	13:30～16:00	市交流センター人権擁護委員会室	1月								
5月24日(火)	13:30～16:00	山川公民館研修室3	累計	0件							
〈行 政 相 談〉			救急出動								
5月2日(月)	10:00～12:00	山川公民館研修室1	1月	171件							
5月10日(火)	13:30～16:00	川島公民館会議室	累計	171件							
5月12日(木)	9:00～12:00	市役所本館4階141会議室									
〈司法書士会による無料法律相談〉											
4月15日(金)	10:00～12:00	市役所本館1階相談室									
5月20日(金)	10:00～12:00	市役所本館1階相談室									

※累計は平成28年1月からのもの

市税納期のお知らせ

平成28年度吉野川市税の納期は次のとおりです。納期内の納付をお願いします。

納 期		軽自動車税	固定資産税	市・県民税	国民健康保険税
5月	1日～31日	全期			
	18日～31日		1期		
6月	17日～30日			1期	
7月	1日～31日		2期		1期
8月	1日～31日				2期
9月	1日～30日			2期	3期
10月	1日～31日				4期
11月	1日～30日		3期		5期
12月	1日～25日			3期	
1月	1日～31日				6期

- 納期限が休日その他政令で定める日のときは、翌日が納期限となります。
- 市税の第1期の納期に、1年分の「各期用納付書」をまとめてお送りします（国民健康保険税は、資格異動などを反映させるため、7月上旬から中旬にかけての発送となります）。
 - ◎各納期ごとに納付される方は、1年分の各期用納付書を大切に保管のうえ、金融機関窓口、コンビニエンスストア、市役所会計課および各支所（川島・山川・美郷）などで納めてください。
 - ※コンビニ対応用納付書への変更に伴い、固定資産税および市・県民税の全期用納付書はなくなりました。一括で納付される方は、各期用の納付書をご利用ください。
 - ◎口座振替を利用して納税される方は、指定の口座から納期の末日に振り替えられます。なお、全期でご登録いただいている方は、第1期の振替日に年額を一括して振り替えます。

※国民健康保険税が国保世帯主の年金から天引き（特別徴収）される部分および市・県民税が給与・年金から天引き（特別徴収）される部分は除きます。

●問い合わせ

軽自動車税／固定資産税／市・県民税
国民健康保険税

市税務課 ☎22-2215
市国保年金課 ☎22-2213

新婚世帯家賃補助事業延長のお知らせ

吉野川市における若年層の定住促進を図るために、市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して、補助を行ってまいります。

このたび、申請受付期間を平成29年3月31日まで延長し、補助対象世帯も拡大しました。

補助対象世帯

婚姻届を提出してから2年以内（※1年以内から拡大）であり、婚姻の届出日において、夫婦ともに40歳未満の世帯

補助金額・期間

月額最大1万円、24カ月を限度

※当該補助事業の申請を希望される方は、都市計画住宅課（東館2階）までお越しください。なお、補助要件や提出書類など、詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み

都市計画住宅課

☎22-2225

高いびきは危険信号

いびきは、のどのあたり(上気道)が狭まり、狭い隙間を無理やり空気が通るため、のどの周囲が振動してうるさい音を出します。

大きいびきの後、いったんいびきが止まり、しばらくしてまた大きいびきをかく場合は危険です。

いびきの音がやんでいる間は、気道がさらに閉じて、無呼吸になつてゐることを意味します。

睡眠時に一時間あたり十秒以上の無呼吸が五回以上あり、昼間の異常な眠気などの症状がある場合は、「睡眠時無呼吸症候群(SAS)」と診断されます。

無呼吸で身体に酸素が入っていかないと心臓や脳へ悪影響が出やすくなります。SASを放置すると心筋梗塞や脳卒中を起こす可能性もあります。また、肥満や高血圧、糖尿病と関係があることも分かっています。

横向きで寝る、寝酒はしないなど、生活習慣を改善しても無呼吸を伴ういびきの場合、受診が必要です。

5月号は、「腸内細菌」について掲載します。

「レッツ・クリーン」環境美化の実施団体を募集

～市内一斉「ポイ捨てごみ」清掃活動にご参加ください！～

実施期間中に清掃活動にご協力いただける自治会、団体、事業所を募集しています。道路沿い、公園、河川敷などの「ポイ捨てごみ」をなくし、快適な生活環境を守るため、地域ぐるみで一斉に身の回りの環境美化を行いましょう。



実施期間	5月1日(日)～5月15日(日)
統一実施日	5月8日(日) 午前8時～10時

※小雨決行しますが、荒天等で中止する場合は、広報車などでお知らせします。

- 申込期間 4月1日(金)～4月28日(木)
 - 申込方法 ○次の書類をご提出ください。
 下記の「環境美化実施計画書」、清掃範囲と集めたごみを出す場所を記した「地図」
 ○申し込み先は次のとおりです。
 環境企画課(本館2階)、各支所(川島、山川、美郷)
 ○申し込みされた時に「ボランティアごみ袋」をお渡しします。
 - 実施方法 ○集めたポイ捨てごみは、「ボランティアごみ袋」に分別して入れてください。
- ※原則として、**公共スペースの「ポイ捨てごみ」が対象です。**
家庭からのごみ、草、木、側溝や水路の土砂などは収集できません。
- 収集方法 ○「統一実施日」については、当日収集しますので、午前10時までに届け出場所にボランティア袋を出してください。
 ○「統一実施日以外」に実施した場合、出されたごみ袋は通常の収集となります。
 - その他 ○処分場へのごみの持ち込みはできませんのでご注意ください。

「レッツ・クリーン」環境美化実施計画書 平成28年 月 日

実施団体/名称			
連絡者氏名	ごみ袋必要枚数		袋
電話	予定人数		人
実施日時	月 日() 時～ 時	ごみを出す場所	

※清掃範囲と、集めたごみを出す場所を記した「地図」を添付してください。

●問い合わせ 市環境企画課 ☎22-2230

国民年金だより

4月からの国民年金保険料は、1万6260円で

平成28年度の国民年金保険料は、月額1万6260円となり、前年度から670円の引き上げとなります。

国民年金保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られる一年分の納付書、口座振替またはクレジットカード決済で納付することができます。

平成28年度	1カ月分		6カ月分		1年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書での現金納付および翌月末振替の口座振替)	16,260円	—	97,560円	—	195,120円	—
毎月納付【早割】 (当月末振替の口座振替)	16,210円	50円	97,260円	300円	194,520円	600円
6カ月前納(現金納付)	—	—	96,770円	790円	193,540円	1,580円
6カ月前納(口座振替)	—	—	96,450円	1,110円	192,900円	2,220円
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	191,660円	3,460円
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	191,030円	4,090円
2年前納(口座振替)	—	—	—	—	377,310円	15,690円

国民年金保険料の納付は、口座振替や現金一括納付がおすすめです！

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので、現金で納付する手間が省ける上、納め忘れもなくとても便利です。また、口座振替は現金納付よりも割引額が大きい大変お得です。

口座振替をご希望の方は、「国民年金保険料口座振替納付(変更) 申出書」を記入・押印のうえ、国保年金課または徳島北年金事務所もしくは金融機関へ申し込みください。

6カ月前納の、下期6カ月前(10月分、翌年3月分)の締め切り日は8月末です。

※平成28年度の口座振替による2年前納、1年前納、上期6カ月前納の申し込みは2月末で終了しています。

納付書での現金一括納付(前納)もお得です。開始希望月(前納が可能となる月で、過去分は除く)から翌3月分までの保険料を一括で納付すると、支払月数に応じて割り引きされます。開始希望月の末日が納付期限となりますので、開始希望月の中旬までに

お申し込みください。

徳島北年金事務所

☎088(655) 0911

市国保年金課 国民年金係

☎22-22213

無料年金相談のご案内

街角の年金相談センター徳島(オフィス)が年金相談所を開設します。相談料は無料です。年金事務所と同じ相談ができ、年金請求書や諸届書の受け付けができます。

相談日時・場所

▽4月28日(木) 午前10時～午後3時 / 本館1階相談室

▽5月26日(木) 午前10時～午後3時 / 本館1階相談室

※電話での事前予約を行っています。

※相談の際は、年金手帳・年金証書・振込通知書などのほか、本人確認できるもの、印鑑をご持参ください。

問い合わせ

街角の年金相談センター徳島(オフィス)

☎088(657) 3081

市国保年金課 国民年金係

☎22-22213

平成28年4月1日 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)施行

この法律は、障がいの有無に関わらず、互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現するための法律で、概要は次のとおりです。

	障がい者への合理的配慮	不当な差別的取り扱い
国・行政機関・公共団体	法的義務	禁止
会社・お店など(民間事業者等)	努力義務	禁止

この法律では、行政機関や民間事業者ともに「不当な差別的取扱い(※1)」が禁止されています。また、「障がい者への合理的配慮(※2)」は、行政機関では法的義務があり、実施しなければならず、民間事業者では努力義務があり、実施するよう努めなければならぬこととなっています。

※1「不当な差別的取扱い」とは、正当な理由がないのに「障がいがある」という理由だけで、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすること。
 ※2「障がい者への合理的配慮」とは、障がいのある人から、何らかの配慮を求め、意思表明があった場合には、「社会的障壁※3」を取り除く合理的な配慮(負担が過度にならない範囲)を行うこと。
 ※3「社会的障壁」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活の中で受ける制限のこと。

問い合わせ

人権課 ☎22-22229

社会福祉課 ☎22-22263

できごと

「四国三郎牛」が受賞

2月5日、大阪市で開催された第35回全農肉牛枝肉共励会において、和牛の部では川島町児島の北谷昌也さんが最優秀賞（農林水産大臣賞）を、交雑の部では川島町栗村の前坂佳子さんが優秀賞1席を受賞しました。前坂さんは過去にも最優秀賞に輝いており、そのブランド名である「四国三郎牛」は、現在、吉野川市内の農家4軒を中心にブランド化を推進しています。また、吉野川市特産品ブランド認証商品にも認定されており、「ふるさと納税」の推進にも一役買っています。



受賞された北谷昌也さん(左)と前坂佳子さん

吉野川市体育協会

表彰式

2月20日、セントラルホテル鳴島において、平成27年度吉野川市体育協会表彰式が開催され、各種大会で活躍した小中高生51人にスポーツ優秀者表彰、優秀児童生徒表彰が行われました。

表彰状授与のあと、被表彰者を代表して祖父江飛悠さん（つるぎ高校3年）が、お礼の言葉を述べました。



被表彰者代表のつるぎ高校祖父江飛悠さん

美郷で花見ウオーク

美郷梅の花まつり開催中の3月6日、美郷ふれあい公園を発着点にした「梅の花見ウオーク」が開催され、約700人が散策を楽しみました。

百歳の誕生日 おめでとーいびらぐます

2月15日に鴨島町知恵島の笠井シヨヲさん、2月23日に山川町翁喜台の渡邊末子さん、徳島県と吉野川市から祝い状を贈りました。

笠井さんは、70歳頃まで農業を続けられ、その後は自宅でテレビを見たり、庭の手入れをしたりして暮らしていたそうです。現在は施設で生活

参加者は2kmから10kmの6コースに分かれて出発し、途中の休憩所では接待などもあり、思い思いのペースで歩きました。また、参加賞として美郷の特産品が提供され、美郷の春を満喫しました。



新春の風を感じながら歩きました

されており、先日開催された祝う会では「胸がいっぱいで、とても嬉しいです」と祝い状を受け取られていました。長寿の秘訣は「自然に生きていくこと」と語られていました。



笠井シヨヲさん

渡邊さんは、65歳まで畑と仕事を続けられ、その後は自宅で書道をしたり、演歌を聴いたりするなどして過ごされたそうです。現在は施設で生活されており、先日開催された祝う会では親族が見守るなか、祝い状を受け取られていました。長寿の秘訣は「好き嫌いなく食べる」と語られています。



渡邊末子さん

吉野川市内の百歳以上の長寿者は36人（女性31人男性5人）になりました。

消費者ひろば

【知っていますか？ 食品表示法】

平成27年4月1日から「食品表示法」が施行されて食品表示のルールが変わったことを知っていますか？

この「食品表示法」が施行されたことにより大きく変わったのが・・・

- ①加工食品の栄養成分の表示
- ②アレルギー表示
- ③機能性表示食品の導入の3点です。

③の機能性表示食品とは、「おなかの調子を整えることができる」など、特定の保健効果が期待できる食品の機能性を表示することができる食品のことです。

例えば、「本製品には〇〇という成分が含まれるので□□の機能があります」と表示されています。

詳しくは消費者庁のホームページに掲載されています。医薬品と誤認しないようにしましょう。

問い合わせ

市総務課（相談窓口）

☎ 22-12231

県消費者情報センター

☎ 088(623)0110

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。



情報ひろば



お知らせ

放課後児童クラブ「ひとり親家庭保育料助成事業」

吉野川市内の放課後児童クラブに入所している児童の保育料を減免します。

対象者 放課後児童クラブに入所している児童の保護者で児童扶養手当を受給中の方

助成内容 毎月の保育料のうち、児童一人につき2000円を減免申請方法 児童が入所する放課後児童クラブに申請書を提出

※申請書は放課後児童クラブに備えています。

問い合わせ

市子育て支援課 ☎22-2266

病児・病後児保育施設の利用対象者拡大について

お子さんが病氣中または病氣の回復期に、医療機関で一時的に預

市子育て支援課 ☎22-2266

岡原多目的緑地公園完成

最終処分場跡

地を整備した岡原多目的緑地公園が3月31日に完成しました。

この公園はスポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです。

問い合わせ

環境企画課 ☎22-2230



軽自動車税の減免

次の軽自動車等については、申請すると軽自動車税が減免されます。

- ①心身などに障がいのある方が所有する軽自動車等

【本人運転の場合】

必要なもの 印鑑・運転免許証・車検証・身体障害者手帳・マイナンバー（個人番号）の分かる書類
※車両が変更になると再申請が必要です。

【家族運転の場合】

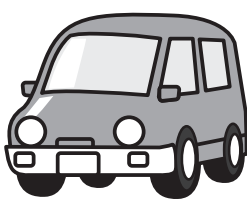
必要なもの 印鑑・運転免許証・車検証・身体障害者手帳・通院証明書など・マイナンバーの分かる書類
※毎年申請が必要です。

- ②心身などに障がいのある方の家族が所有する軽自動車等（18歳未満、療育手帳該当の方）
- 必要なもの 家族運転の場合と同様です。

（①②いずれの場合も障がい区分・級別の一定の条件を満たす場合で1台のみ減免となります。）

- ③身体障がい者等の利用のために構造が変更された軽自動車等（車いす移動車等）

必要なもの 印鑑・車検証・構造を確認できる写真・マイナンバーの分かる書類



問い合わせ

市税務課 ☎22-2215

軽自動車税・固定資産税の減免申請にはマイナンバーの記入が必要です

平成28年度から軽自動車税・固定資産税の減免申請に、納税義務者のマイナンバー（個人番号）が必要となります。

■マイナンバーの分かる書類

マイナンバーカード（顔写真あり）または、マイナンバー通知カード（顔写真なし）と本人確認できるもの（顔写真のない証明書の場合は、公的機関発行のものが2種類必要となります）

※今年度の減免申請期限は5月31日（火）です。期限以降は受け付けできませんのでご注意ください。

問い合わせ

市税務課 ☎22-2215

金婚・ダイヤモンド婚に該当する方はお申し込みください

9月下旬に金婚（50周年）・ダイヤモンド婚（60周年）記念式典を実施します。吉野川市民で次の基準に該当される方はお申し込みください。

該当基準

☆金婚（50周年）

昭和41年9月1日までに入籍されたご夫婦

☆ダイヤモンド婚（60周年）

昭和31年9月1日までに入籍されたご夫婦

※金婚・ダイヤモンド婚の該当者で本籍地が吉野川市以外の方は、戸籍謄本を提出してください。

※式典当日に市民でない方、すでに表彰を受けられたことがある方は該当しません。

※これまでに該当している方で、何らかの理由で表彰を受けられていない方もお申し込みください。

申込締め切り 7月29日（金）

※締め切り日以降に申し込まれた方、9月2日以降に金婚・ダイヤモンド婚に該当となる方は、次回以降の記念式典でお祝いします。

申込方法 申込書は次のところにありますので、印鑑を持参の上、お申し込みください。

○社会福祉課（本館2階）

○各支所（川島・山川・美郷）

※戸籍・印鑑が締め切りに間に合わない場合は、受け付けることが

できません。

問い合わせ

市社会福祉課 地域福祉係

☎22-2261

年金生活者等支援臨時福祉給付金のご案内

平成28年前半の個人消費の助けとなるよう、所得の少ない高齢者を対象に、1人につき3万円が支給される制度です。

支給要件

○支給対象者

平成28年度の簡素な給付措置（臨時福祉給付金）の支給対象者のうち、平成28年度に65歳以上となる方が対象です。

申請について

該当すると思われる方には、4月下旬から順次、申請書を送付します。

未申告の方で該当すると思われる場合は、税務課（本館2階）で申告を行った上で、社会福祉課（本館2階）まで申し出てください。

○申請期間

4月下旬～8月1日（月）期限厳守

給付に関する問い合わせ

市社会福祉課 臨時福祉給付金担当 ☎36-1177

市民税に関する問い合わせ

市税務課 ☎22-2215

就学援助費支給制度

経済的理由で、子どもにも義務教育を受けさせることが困難な世帯に、学校教育に必要な費用の援助を行っています。

小・中学校に通う子どもの保護者が、生活保護法に規定する要保護者（生活保護者）に準ずる程度に困窮している世帯が対象です。

援助を希望される方は、通学する学校へご相談ください。

なお、認定については世帯の所得状況などにより就学援助認定委員会決定されます。



問い合わせ

各小・中学校または市学校教育課 ☎22-2273

適応指導教室「つつじ学級」・教育相談室からのお知らせ

教育相談活動

不登校、いじめ、子育てなどの悩みや不安を解消するために、幼稚園・小学校・中学校の子ども、保護者、教職員からの相談を受けています。

▼教育相談

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時（祝日、年末年始は除く）

▼専属カウンセラーによる教育相談

とき 毎月1回または2回、午後1時～4時（事前予約が必要）

※相談は無料、秘密は厳守します。

適応指導教室「つつじ学級」

さまざまな理由で登校することが困難な児童・生徒が一時的に通い、悩みの解決と学習を行うための、相談・教育活動を行います。

開室日時 月曜日～金曜日、午前9時～午後3時（祝日、年末年始は除く）

問い合わせ

適応指導教室「つつじ学級」・教育相談室（市交流センター2階）
☎25-6640

平成29年吉野川市成人式日程について

吉野川市では、毎年、新成人の皆さんを祝福し激励するため、成人式を行っています。

これまで、開式は午前10時でしたが、「平成29年成人式」から、午後1時開式に変更となります。
とき 平成29年1月3日（火）

受付 正午から
開式 午後1時

ところ 鴨島公民館3階

江川わくわくホール

対象者 平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、本市に住民登録をしている方
案内状 新成人対象者には、11月末頃に案内状を発送します。

また、新成人の方で吉野川市から転出された方も、本市成人式に出席することができます。

詳しくは、広報よしのがわ10月号に掲載を予定しています。

問い合わせ

市生涯学習課
☎22-2271

募 集

成人式実行委員会の委員募集



平成28年成人式の様子

平成29年吉野川市成人式を中心となつて企画・運営する実行委員を募集します。

募集人数 10人程度

募集期限 5月16日（月）

対象者 平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれの方で、成人式実行委員会（お盆・年

末など、2～3回程度開催予定）に出席できる方

問い合わせ・申し込み

市生涯学習課
☎22-2271

生涯学習講座「ドキドキチャレンジ」受講生募集

★レザークラフト教室

とき 5月30日（月） 午後1時～（Cコースで3時間程度）

ところ 川島公民館 2階研修室

※エレベーターはありません。

講師 三木 直人さん

受講料 無料

材料費

・Aコース（印入れ）

1300円

・Bコース（通帳入れ）

1500円

・Cコース（A・B両コース）

2700円

持参物 エプロン、1cm程度の厚さの雑誌

対象者 吉野川市内在住の方

定員 全コース合わせて10人

問い合わせ・申し込み

川島公民館
☎25-2180

ひとりで悩まずに相談してください。

とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 9:00～16:00（土・日・祝日・年末年始除く）



地域包括支援センター 運営協議会委員募集

地域包括支援センター運営協議会委員の任期満了に伴い、公募による委員を募集します。

なお、委員は市地域密着型サービス運営協議会委員を兼ねます。
応募資格

1. 吉野川市在住の方
2. 介護サービスの利用者
3. 介護保険の被保険者（1号・2号）

募集人員 若干名

任期 委嘱の日から平成30年3月末まで

応募方法 はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入の上、介護保険課地域支援係（本館2階）へお送りください。

応募締切 5月31日（火）

問い合わせ・申し込み

〒776-8611

吉野川市鴨島町鴨島1-5番地1

吉野川市介護保険課 地域支援係

☎22-2265

認知症になっても、安心して生活できるよう

認知症初期集中支援チームがお手伝いします

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、平成28年4月から「認知症初期集中支援チーム」を吉野川市地域包括支援センターに設置しています。

認知症初期集中支援チームとは…

認知症の早期診断・早期対応を目的とし、専門医、保健師または看護師、社会福祉士などの多職種の医療と福祉の専門スタッフで構成された専門職のチームです。

支援の流れ ▶▶▶▶

認知症が気になったら…

認知症の方やその家族から依頼を受けたチーム員が、自宅を訪問し認知症の程度の把握や情報提供などを行います。

その後、チーム員会議を開き、必要な医療や介護サービスなど支援の方向性を検討し、各関係機関と連携して必要な支援を行います。

介護サービスの導入や専門医への受診につなげ、ケアマネジャー（介護支援専門員）などへの引継ぎを行い初期集中支援を終了します。

支援終了後もモニタリングを行い、支援の状況を確認します。

①地域包括支援センターへ依頼

②初回訪問
（保健師または看護師と社会福祉士の2人が訪問します）

③必要な支援の実施
（かかりつけ医、サポート医からの助言・指導）

④認知症初期集中支援チーム員会議

⑤ケアマネジャーなどへの引継ぎ

認知症は早期発見・早期治療により進行を遅らせることができます。また、軽度の認知症であれば早期治療と対応で元気な状態に戻ることも可能だといわれています。

認知症が気になる方、認知症の家族のことでお悩みの方は、地域包括支援センター（本館2階）へご相談ください。

認知症地域支援推進員が配置されています

認知症地域支援推進員の主な役割

1. 認知症の方にその状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症疾患医療センターをはじめとし、介護・医療・地域サポートなど各サービスの連携支援を行います。
2. 地域の認知症支援体制を構築し、地域の実情に応じて認知症の人やその家族を支援します。
3. もの忘れ症状のある方やその家族などに対して、電話や訪問などによって必要なサービスの利用に関する専門的な相談・助言を行います。
4. 医療機関へ受診困難な方、介護サービスが利用困難な方への支援を行います。
5. 認知症の予防や認知症についてなどの出前講座を行います。

●問い合わせ 市地域包括支援センター ☎22-2265

吉野川市ホームページ <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp>

生活トピックス

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受け付けは行いません。

【川島】

とき 5月11日(水)
午後1時30分～2時30分

ところ こだま会館

【山川】

とき 6月6日(月)
午前10時～11時30分

ところ 八坂会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川 ☎24-2166



鴨島駅前レッツクリーン 清掃活動

鴨島駅前で、ボランティアでの清掃活動を行います。たくさんの方にご参加いただき、みんなでまちをきれいにしましょう。親子での参加も歓迎します。

とき 5月5日(木) (祝)
午前7時～8時

ところ 鴨島駅前周辺

集合場所 鴨島駅前

問い合わせ

鴨島ライオンズクラブ
☎24-5222



徳島ヴォルティス ホームゲームスケジュール

とき 5月3日(火) (祝) 午後1時

対戦相手 水戸ホーリーホック

とき 5月7日(土) 午後1時

対戦相手 横浜FC

会場 鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム

問い合わせ

徳島ヴォルティス株式会社

☎088 (672) 7339

ホームページアドレス

<http://www.vortis.jp/>

～唇にふるさとの唄を～ 第30回徳島県民謡の祭典 (入場無料)

30周年記念民謡ショーとして、ゲスト歌手に2代目梅若朝啄(うめわかちょうたく)さんを迎え、次のとおり開催します。

とき 4月24日(日) 午前10時開演

ところ 鴨島公民館
江川わくわくホール

入場料 無料

主催 徳島県民謡協会

後援 吉野川市、徳島新聞社、四国放送、四国民謡協会

※駐車場については、鴨島第一中学校をご利用ください。

問い合わせ

鴨島公民館 ☎24-5111

障がい者パソコン講座の ご案内

とき

前期日程(8回) 毎週水曜日
5月11日～6月29日

後期日程(8回) 毎週水曜日
7月6日～8月24日

夏期講座(4回) 毎週土曜日
7月30日～8月27日
(8月13日は休み)

午後1時30分～4時

ところ 障がい者就労支援センター
かがやき

対象者 市内にお住まいの障がい者
手帳をお持ちの方(児童も対象)

募集人数 前期、後期、夏期とも
10人(先着順)

講座内容 初心者コース、ノート型
パソコンコース、タブレット型パ
ソコンコース

受講料 無料(ただし教材費は実費)
※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

中央広域障がい者生活支援センター
はくちょう

☎36-7070・FAX36-7071

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」
(吉野川医療センター西側)

作業日時 5月1日(日)

午前6時30分～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所 多津美橋あずまや(鴨島
第一中学校西側)

作業日時 5月1日(日)

午前7時～8時

問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド

☎090 (9553) 9760

第185回まちかどコンサート 春らんまんコンサート

出演者 鈴木伸(ギター弾き語り)ほ
か、出演バンド募集中

とき 4月24日(日)
午後1時～4時

ところ JR鴨島駅前老人ホームあ
けわ敷地内(雨天決行)

連絡先

まちかどコンサート実行委員会
☎24-2400(鎌田)

わんぱく相撲全国大会 徳島県予選を開催

とき 5月8日(日)午前9時から
(午前8時受付開始)

ところ うだつアリーナ(美馬市脇
町新町196)

参加資格 徳島県内の小学1～6年
生

※小学4～6年生の優勝者は、両国
国技館(東京)で開催される全国大会
に出場できます(ただし、女子が優
勝した場合は、男子上位者が出場と
なります)。

参加費 無料

応募方法 美馬青年会議所ホーム
ページから参加申込書を入力し、F
AXまたはメールにてご応募くださ
い。

※メールで申し込みの方は、当日印
鑑をご持参ください。

申込期限 4月27日(水)

問い合わせ

(一社)美馬青年会議所

担当: 吉野

☎050 (8809) 3000

(平日、午前9時～11時)

☎090 (9773) 0424

(上記以外の時間)

FAX0883 (53) 8979

ホームページ

<http://mimajc.sub.jp/>

QRコード



植えてはいけないけしを 見かけたら

麻薬の原料となる「けし」は、原
則として栽培が禁止されています。

しかし、「植えてはいけないけし」
が一般家庭の庭や畑、野原に自生し
ていることがあります。

自生しているけしについては、毎
年その発見、除去を実施しているも
の、その根絶には至っていません。
発見した場合、吉野川保健所にご連
絡ください。

薬物乱用を防止するには

麻薬覚せい剤などの薬物乱用は、
単に乱用者自身の問題にとどまら
ず、家庭の崩壊、殺人、放火などの
重大な事件の原因になることもあ
り、社会全体への問題へと拡大する
恐ろしいものです。

自分自身を大切にして、誘われて
も「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気
を持ちましょう。

問い合わせ

吉野川保健所 生活衛生担当

☎36-9017

広報よしのがわに関する問い合わせは市企画財政課まで
☎22-2221 FAX22-2244

生活トピックス

鴨島公民館だより

★江川わくわくホール

イベント案内

▽「天からみれば」上映会&入江富美子講演会
とき 5月15日(日)開演午後0時30分 入場料 3,000円

★講座案内

○地域創生現地研修

～善入寺島民移転100周年に現地見学～

とき 4月22日(金) 午前9時出発(正午帰着)

○健康セミナー ～しびれ、頭痛、めまいについて知る～

とき 4月22日(金) 午後3時～4時

○子どもえいが会 ～ダンボ～

とき 4月23日(土) 午前10時30分～

○そこがもっと知りたい

～ねらわれている振り込め詐欺の現状と対策・撃退法～

とき 4月25日(月) 午後1時30分～2時45分

○元気づくり体操 ～貯筋体操～

とき 4月28日(木) 午後1時30分～3時

○やさしい経済

～年金生活者にとっての保険の見直しと節税対策～

とき 5月13日(金) 午後1時30分～2時45分

○楽しい介護 ～要介護認定の仕組みとサービス利用～

とき 5月18日(水) 午後1時30分～2時45分

★地域創生先進地見学者募集

①日垂化学・四国化工機阿南工場

とき 7月7日(木) 午前8時30分～午後5時

参加費 無料(昼食代は別途必要)

②日清紡・大鵬薬品・徳島地方裁判所

とき 8月31日(水) 午前9時～午後4時

参加費 無料(昼食代は別途必要)

定員 ①、②とも27人

受付開始 ①、②とも4月27日(水)午前9時から

来館でのみ受け付け(1人2名まで申し込み可)

問い合わせ・申し込み

鴨島公民館 ☎24-5111 FAX24-5113



阿波吉野川警察署だより

警察署からのお知らせ

4月は、入学や転勤などで住所が変わることがあります。自動車運転免許証の記載事項が変わるときは、変わった先の警察署や免許課で住所変更をしましょう。

受付時間

月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

必要なもの

○自動車運転免許証
○住民票の写し(コピー不可) 公的機関、またはこれに準ずる機関からの郵便物などで、住所が確認できる書類

問い合わせ

阿波吉野川警察署 ☎25-6110

鴨島町交番 ☎24-2331



文化研修センター通信

○NPO法人吉野川市文化協会からのお知らせ

平成28年度個人会員(年会費1,000円)、団体会員(3,000円～8,000円)、賛助会員(一口10,000円)を募集しています。詳しくは吉野川市文化研修センターにお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み

文化研修センター ☎22-0015

人権とぴつくす

「山川町人権学習会の取り組み」 —八坂教育集会所—

八坂教育集会所では、町内の小学校4校、中学校1校から人権学習会参加の希望を募り、さまざまな活動に取り組んでいます。毎週月・木曜日は中学生、水・金曜日には小学生を対象に、人権学習会を行っています。

人権教育および人権啓発の推進に関する法律の基本理念に基づき、学習会活動および子ども会活動を通し、仲間づくりを進め、人権問題解決に向かう主体的な意欲と実践力を持った児童生徒を育成するという目的のもと、日々の活動に取り組んでいます。

【吉野川市合同交流会】

学習会の仲間同士の絆を深めること、人権について多くの方と一緒に学ぶ機会を増やすことを目的に、夏期の行事として、神島人権学習会と川島人権学習会の仲間と一緒に、美郷の「きのこの里」で食器作りや流しそうめんを体験しました。自分の作った食器で、流しそうめんやミニトマトをおいしくいただきました。

ました。

冬期には、市内4つの学習会が合同でクリスマス会を開催し、ケーキ作りやゲームをして交流を深めました。

【湯立文会館・八坂会館祭の発表】

毎年、10月の湯立文会館祭と12月の八坂会館祭において、人権学習会で学んだことを発表しています。大勢の方が参加する中で発表は、子どもたち自身の力をつける場であると同時に、人権学習会をより多くの方々に知っていただく絶好の機会となっています。

【なかよしイベント・地域交流会】

現在、人権学習会に参加する子どもの数が減少しています。そこで、長期の休みにイベントを企画し、地域の子どもたちとふれ合い、人権学習会に興味を持ってもらうための取り組みをしています。

今後とも差別解消のための啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

問い合わせ

市人権課 ☎22-2229

生活機能低下を防ごう
みんなで「生活不活発病」の予防を！

【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成28年度および平成29年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

10.98%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法・・・被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限額は年額57万円です。

保険料 = 被保険者均等割額52,913円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率10.98%}

- 保険料の軽減・所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (26万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (48万円 × 被保険者数) 以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

保険料の納め方について

年金から差し引かれる方については、4月分から8月分までは仮徴収分として納めていただきます。保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、8月に保険料額の調整を行い、10月分以降の年金から本徴収として納めていただきます。また、4月分の年金から保険料が差し引かれていない方については、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りする予定です。

● 問い合わせ 市国保年金課 ☎22-2213

「生活不活発病」とは、「動かない(生活が不活発な)」状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「動けなくなる」ことをいいます。

6月からがんの集団検診が始まります

7月以降のがん集団検診日程については、5月号でお知らせします。

6月のがん集団検診日程について

- ★検診の申込先：健康推進課(本館1階) 電話22-2268
- ★申込み受付・・・4月1日(金)から各検診日の2週間前まで

腹部エコー検査で何がわかる？

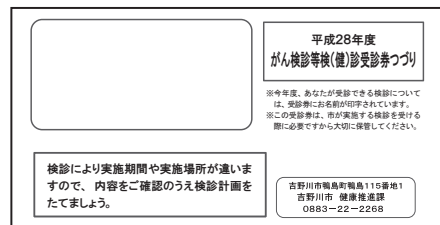
この検査で調べられる臓器は、肝臓・胆嚢・腎臓・脾臓・膀胱・前立腺・さらに子宮や卵巣が対象になります。中でも胆石、早期肝臓がんの発見に有用です。

日程	場所	受付時間	検診項目	注意事項
6月1日(水)	山川公民館	午前8時30分～10時	胃がん・大腸がん・腹部エコー検診	※胃がん検診・腹部エコー検診・乳がん検診は、1日に受けられる人数に限りがありますので、定数に達した時点で、締め切らせていただきます。
		午後1時～3時	乳がん(マンモグラフィ)・大腸がん検診	
6月25日(土)	市役所(東館)	午前8時30分～10時	胃がん・大腸がん・腹部エコー検診 乳がん(マンモグラフィ)・大腸がん検診	
6月27日(月)	川島公民館	午前8時30分～10時	胃がん・大腸がん・腹部エコー検診	
		午後1時～3時	乳がん(マンモグラフィ)・大腸がん検診	

検診(健診)受診券つづりの送付について

5月中旬に、20～74歳の女性および40～74歳の男性を対象に個人が年間に受けることができる「検診(健診)受診券つづり」を個別に郵送します。
(75歳以上の方は、受診券を送付しませんので、検診を希望される場合は健康推進課に申し込みください。20～39歳の男性についてもヤング健診を受けられますので希望される場合は、申し込みください。)
今年度の受診券はブルー(青色)です。
平成29年2月末までが有効期間となっていますので大切に保管してください。

検診(健診)受診券つづり見本



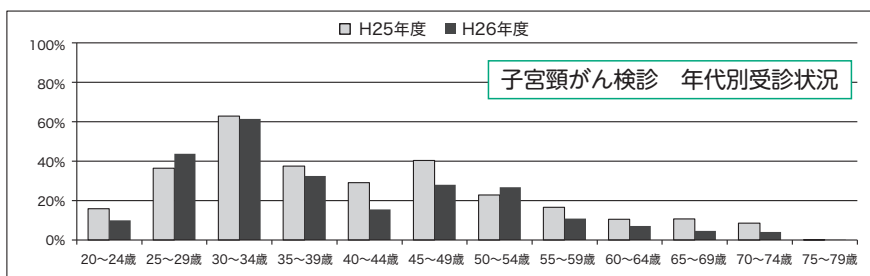
●郵送される受診券の種類

1 胃がん検診	4 乳がん検診	7 骨粗鬆症検査	10 歯周疾患検診
2 大腸がん検診	5 子宮頸がん検診	8 肝炎ウイルス検査	11 健康診査
3 肺がん検診	6 前立腺がん検診	9 ヤング健診	12 腹部エコー検診

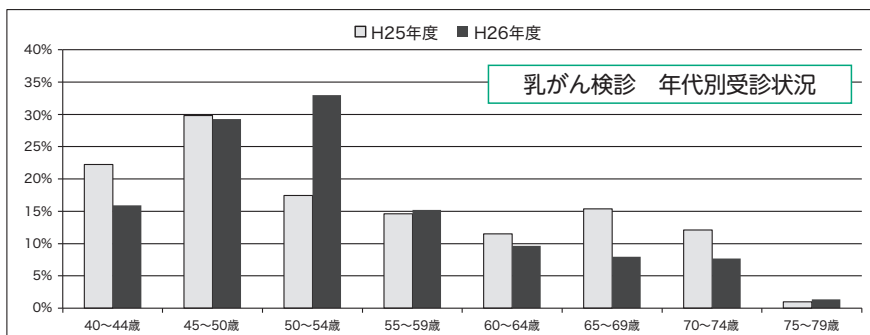
※受けることができる検診の受診券にはお名前が印字されています。

子宮頸がん検診・乳がん検診を受けてください!!

吉野川市の子宮頸がん検診・乳がん検診の受診状況を見ると...



子宮頸がん・乳がん検診とともに、発症しやすい年代の受診が少ないことがわかりました!!



39歳以下の日本人女性で、子宮頸がんの発病や死亡が増えています。とくに子宮頸がんは、20～30歳代の若い女性に多く発症しています。20歳になったら必ず子宮頸がん検診を受けましょう。

乳がんは女性に一番多いがんで、40～50歳代をピークに発症や死亡が増加しています。女性の15人に1人くらいが生涯で乳がんにかかる危険があります。

「生活不活発病」予防のポイント
毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう

■検診(健診)の内容と個人負担金

検診(健診)の種類		対象者	※個人負担金	内 容
		平成28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)に該当年齢に達する方		
集 団 検 診 (公民館等で実施)	胃がん検診	40歳以上の方	900円	バリウムによる胃部エックス線検査
	大腸がん検診	40歳以上の方	500円	便の検査(2日法)
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	血液検査
	肝炎ウイルス検査	40・45・50・55・60・65・70歳の方	無料	血液検査
	乳がん検診*(マンモグラフィ検査)	40歳以上の女性で平成27年度に受診されていない方(2年に1回)	1,300円	乳房エックス線検査(2方向)
	腹部エコー検診	40歳以上の方	5,400円	腹部の超音波検査
	骨粗鬆症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	500円	腕のエックス線検査
個 別 検 診 (医療機関で実施)	大腸がん検診	40歳以上の方	500円	便の検査(2日法)
	子宮頸がん検診*	20歳以上の女性で平成27年度に受診されていない方(2年に1回)	1,200円	子宮頸部細胞診
	乳がん検診*(マンモグラフィ検査)	40歳以上の女性で平成27年度に受診されていない方(2年に1回)	1,500円	視触診および乳房エックス線検査
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	血液検査
	肝炎ウイルス検査	40・45・50・55・60・65・70歳の方	無料	血液検査
	歯周疾患検診	40・45・50・55・60・65・70歳の方	500円	問診・歯周組織検査
	ヤング健診	20歳～39歳の方	1,000円	特定健康診査に準ずる項目 【基本的な健診項目】 問診・身体測定・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質検査・肝機能検査・腎機能検査・糖尿病検査) 【詳細な健診項目】 貧血検査(医師の判断に基づき実施)・心電図(前年の結果及び医師の判断に基づき実施)・眼底検査(前年の結果および医師の判断に基づき実施)
健康診査	40歳以上の生活保護受給者	無料		
巡 回 検 診	肺がん検診	40歳以上の方	無料	胸部エックス線検査
	かたん 喀痰検査	50歳以上で喫煙指数(1日本数×喫煙年数)が600以上の方で希望される方	500円	痰の検査(※痰の検査のみはできません。胸部のエックス線検査と痰の検査はセットになります)

※70歳以上(平成22年3月31日以前に生まれた方)、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は個人負担金が免除されます。(腹部エコー検診・ヤング健診を除く)

*検診無料クーポン券の方は、無料で受けられる検診があります。(乳がん・子宮頸がん)

●検診(健診)対象年齢

対 象		胃がん	大腸がん	前立腺がん	乳がん	子宮頸がん	肺がん	腹部エコー	ヤング	健康診査
20～39歳	昭和52年4月1日～平成9年3月31日					○			○	
20歳以上	平成9年3月31日以前生まれ					○				
40歳以上	昭和52年3月31日以前生まれ	○	○		○	○	○			○
50歳以上	昭和42年3月31日以前生まれ	○	○	○	○	○	○			○

節目検診対象		骨粗鬆症	肝炎ウイルス	歯周疾患
40歳	昭和51年4月1日～昭和52年3月31日	○	○	○
45歳	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日	○	○	○
50歳	昭和41年4月1日～昭和42年3月31日	○	○	○
55歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日	○	○	○
60歳	昭和31年4月1日～昭和32年3月31日	○	○	○
65歳	昭和26年4月1日～昭和27年3月31日	○	○	○
70歳	昭和21年4月1日～昭和22年3月31日	○	○	○

検診無料クーポン券対象の方の検診受診券には、市長公印が印刷されています。
受診券が届いたらご自身の受診券を確認してください。

●検診無料クーポン券対象年齢

対 象		乳がん	子宮頸がん
21歳	平成 7年4月2日～平成 8年4月1日		●
26歳	平成 2年4月2日～平成 3年4月1日		●
31歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日		●
36歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日		●
41歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	●	●
46歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日	●	
51歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日	●	
56歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	●	
61歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	●	

●問い合わせ

市健康推進課

☎22-2268

「生活不活発病」予防のポイント
家庭・地域・社会で楽しみや役割をもちましょう

**吉野川市国民健康保険に加入されている方へ
平成28年度特定健康診査(集団健診・医療機関健診)のお知らせ**

特定健康診査対象者	
生 年 月 日	昭和16年10月1日～ 昭和17年3月31日生まれの方 昭和17年4月1日～ 昭和52年3月31日生まれの方
健 診 方 法	(1) 集団健診 (2) 医療機関健診 (1) 集団健診 (2) 医療機関健診 (3) 日帰りドック健診
特定健康診査 受診券の有効期限	平成28年9月30日(金) 平成28年12月28日(水)
特定健康診 査 受 診 券	<ul style="list-style-type: none"> 受診券は、7月上旬までに個別に郵送します。 平成28年度特定健康診査実施機関一覧表は、受診券に同封します。

日帰りドック健診 … 事前に申し込みが必要です。先着順ではありません。

《申込期限》 **平成28年5月10日(火) まで**

《受付時間》 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

★申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、①～④いずれかの方法で提出してください。

- ①窓 口：市国保年金課(本館1階)および各支所
- ②郵 送：〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市国保年金課 保健事業係
- ③F A X：0883-22-2243 (受信確認後、ご連絡します)
- ④電子メール：kokuhonenkin@city.yoshinogawa.lg.jp

※ 申し込み用紙は、国保年金課および各支所にあります。

吉野川市ホームページからダウンロードできます。

【注意事項】

- 各健診日程において申し込み者多数の場合は、第三者立会いのもと抽選します。ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
- 申し込み者全員に、「決定通知」をお送りします。募集人数を超え、ご希望に添えなかった場合も通知します。決定後、日程変更およびキャンセルされる場合は、必ず実施機関および国保年金課に連絡してください。
- 実施機関によって検査項目が若干異なりますので、希望される項目をご確認のうえ、お申し込みください。
- 定員に満たない場合は、5月31日(火)まで受け付けを継続します。

実施機関	とくしま未来健康づくり機構	徳島検診クリニック	徳島県農村健康管理センター
	徳島市蔵本町1丁目10-3 ☎088-633-2266	徳島市南田宮4丁目8-56 ☎088-632-9111	阿波市阿波町平川原北59-1 ☎0883-36-6611
健診日程	1 希望月 7月	4 希望月 7月	7 7月20日(水)
	2 希望月 8月	5 希望月 8月	8 8月3日(水)
	3 希望月 9月	6 希望月 9月	9 8月10日(水)
	上欄、1～6の希望月については、実施機関から日程調整の電話連絡があります。		10 9月6日(火)
受診者負担額	16,000円		
募集人数	440人		

集団健診は、広報よしのがわ5月号に詳細を掲載します。

●問い合わせ・申込先 市国保年金課 ☎22-2213

**「生活不活発病」予防のポイント
歩きにくくなっても、杖や伝い歩きなどの工夫を**

吉野川市 子育て支援施設 5月の主な行事予定

※掲載日以外にも開館しており、行事などが行われています。詳しくは市ホームページをご覧ください。各施設にお問い合わせください。

【マーク説明】

A：午前実施 P：午後実施 D：日中実施 ★：要予約
 親：親対象 子：未就学児対象 乳：乳児のみ対象 幼：幼児のみ対象
 児：幼稚園以上が対象 その他：具体的に記載



子育て支援センター ちびっこドーム			☎25-6616 月～土：9時～17時	子育て支援館 ぶどうの木			☎38-9117 月～金：9時～15時
7	土	A親子	寒川伊佐男先生の 育児講座	毎週月曜	A親子	園庭開放	
17	火	A★親 P★親子	ピラティス体験会 Let'sEnjoy English	毎週火曜	A親子	子育て相談	
24	火	A★親 P★親子	消防署見学	毎週水曜	A親子(2歳)	コアラルーム	
27	金	A★親子	誕生会 写真撮影	毎週木曜	A親子(0・1歳)	カンガルールーム	
31	火	A親子	リトリト☆リトミック♪	13	金	D★親 D親子	ヘッドスパ 自由遊び
				17	火	A★親乳	ベビーマッサージ
				31	火	P親子	イザヤ先生と英語で 遊ぼう♪
鴨島児童館			☎24-2379 月～金：10時～18時 土：13時～18時	鴨島南児童館			☎22-2277 月～土：9時30分～18時
6	金	P児	母の日のプレゼント作り	6	金	A★親子	リズム体操
9	月	A親子	リズム遊び	7	土	A★親子 P★児	クッキング
16	月	A親子 P児	防災について学ぼう 日舞クラブ	14	土	A★親子 P★児	お誕生会
18	水	A親子	助産師による 産後メンテナンス教室	19	木	A★親子 A親子	乳幼児子育て広場 身体測定・育児相談
30	月	P児	作ってEnjoy♪	24	火	A★親子 A親子	ぴよぴよ広場 ほっとティーブレイク
近久児童館			☎25-4985 月～土：10時～18時	八坂児童館			☎42-6828 月～金：10時～18時 土：13時～17時30分
9	月	A親子	英語教室	10	火	A親子	親子リズム体操
10	火	P児	英語教室	12	木	A★親子	ベビーマッサージ
11	水	P児	簡単実験	18	水	P幼・児	ダルクローズリトミック
18	水	P児	おやつ作り	19	木	A親子 P児	絵本の日
23	月	A親子	絵本の読み聞かせ	24	火	P幼・児	子育て広場

「生活不活発病」予防のポイント
 身の回りのことや家事などがやりにくくなったら早めに相談を

5月の介護予防教室

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容	
6	金	9:00~10:30	川島公民館岡山分館	川 島	健 康 相 談	
9	月	9:00~10:30	南町集会所	山 川		介護予防体操
		13:00~14:30	飯尾敷地地区公民館・飯尾敷地コミュニティセンター	鴨 島		楽しい脳体操
10	火	9:00~10:30	川島老人福祉センター	川 島		栄養のお話
11	水	9:00~10:30	川島公民館久保田分館	川 島		介護予防体操
12	木	9:00~10:30	川島公民館城山分館	川 島		楽しい脳体操
13	金	9:00~10:30	三ツ島西公会堂	川 島		介護予防体操
17	火	9:00~10:30	川島公民館上桜分館	川 島		口腔(こうくう)ケア
		13:00~14:30	山川公民館	山 川		介護予防体操
18	水	9:00~10:30	中古井広域集落センター	美 郷		介護予防体操
19	木	9:00~10:30	忌部農業構造改善センター	山 川		栄養のお話
23	月	9:00~10:30	鴨島老人福祉センター	鴨 島		介護予防体操
		13:00~14:30	知恵島老人憩の家	鴨 島	口 腔 ケ ア	
24	火	9:00~10:30	川島公民館山田分館	川 島	介護予防体操	
26	木	9:00~10:30	牛島地区公民館	鴨 島	楽しい脳体操	
		13:00~14:30	山路東原集会所	鴨 島	介護予防体操	
27	金	9:00~10:30	森山地区公民館	鴨 島	介護予防体操	
		13:00~14:30	東山老人憩の家	美 郷	栄養のお話	

※健康手帳をご持参ください。 ※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方はご持参ください。
※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。

5月のリハビリ教室

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
6	金	10:00~12:00	飯尾敷地地区公民館・飯尾敷地コミュニティセンター	鴨 島	・血圧測定 ・理学療法士による個別運動指導 ・集団体操
12	木	13:00~15:00	鍛冶屋敷公会堂	川 島	
13	金	9:00~11:00	忌部農業構造改善センター	山 川	
19	木	13:00~15:00	森藤集会所	鴨 島	
20	金	9:30~11:30	上浦地区公民館	鴨 島	
25	水	9:30~11:30	こだま会館	川 島	

●問い合わせ 市介護保険課 介護予防係 ☎22-2265

夜間・休日在宅当番医表

4月・5月

- ☆平日/18時~22時 ☆休日/9時~13時、14時~18時、19時~22時
- ☆○印は、休日診療日
- ☆吉野川市ホームページにも「夜間・休日当番医」の案内があります。
- ☆日本中央テレビ、ケーブルネットおえの2チャンネルでも放送しています。
- ☆変更になる場合がありますので、当番医または徳島中央広域連合(☎26-1190)で必ずご確認のうえ受診してください。
- ☆問い合わせ/市健康推進課 ☎22-2268

4月	5月	医 院 名	電話番号	4月	5月	医 院 名	電話番号	4月	5月	医 院 名	電話番号
13	⑫	さくら診療所	42-5520	30		糸田川眼科	24-2531		18	工藤内科医院	42-3113
14	⑮	麻名内外科クリニック	26-0020		①	山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533		19	大内整形外科	24-3058
15	⑲	かなめ小児科内科クリニック	26-0310		2	松永医院	42-2110		20	高橋皮膚科クリニック	24-5122
16		あおぞら内科	22-1311		③	石原内科循環器科	24-2536		21	井内内科	24-3070
⑰	24	中西内科クリニック	42-6755		④	グリーン耳鼻咽喉科	24-2488		26	杏和医院	22-0333
18	⑧	リバーサイドクリニック岡田	24-8884		⑤	森住内科医院	22-3010	小児救急医療体制 ●徳島市夜間休日急病診療所(☎088-622-3576) ●県立中央病院(☎088-631-7151) (月~土) 8時30分~19時30分 最寄りの医療機関 19時30分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分~翌8時30分 県立中央病院 (日・祝日) 9時00分~17時00分 徳島市夜間休日急病診療所 18時00分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分~翌8時30分 県立中央病院 ●吉野川医療センター(旧麻植協同病院)(☎26-2222) 診療日 日曜日 診療時間 9時~17時(直接問い合わせてください)			
19		よしのがわ往診診療所	36-1850		6	杉山医院	25-2802				
20	28	梶本胃腸科内科	24-2413		7	矢田医院	25-2006				
21	27	糸田川クリニック	24-7555		9	木村内科胃腸科	24-6413				
22	31	石原小児科	24-2388		10	阿部整形外科	24-4880				
23	30	和田耳鼻咽喉科	24-2566		11	鈴木内科(敷地)	24-5880				
⑳・26		美摩病院	24-2957		12	谷医院	42-2353				
25		古本内科クリニック	24-7377		13	鈴木内科(喜来)	24-3413				
27		渡辺医院	24-7177		14	岸整形外科	25-3133				
28	23	四宮医院	25-2016		16	鴨島病院	24-6565				
㉑	25	いぬい産科婦人科クリニック	22-1230		17	富本医院	42-3123				

「生活不活発病」予防のポイント
「無理は禁物」「安静第一」と思いこまないで

鴨島図書室(鴨島公民館内)
☎24-5111

- ◆開室時間
午前10時～午後6時
- ◆4月・5月の休室日
火曜日・祝日
- ◆ボランティアグループ「よみっこ★か～も」による絵本のおみせかかせ会
毎月第2土曜日/午前10時30分から/鴨島公民館2階和室/絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、紙芝居など
- ◆新刊案内
「当確師」 真山 仁 著
「はだれ雪」 葉室 麟 著
「いつかの人質」 芦沢 央 著
- ◆児童書
「なくしものくじら」 初田たくみ 著
「おおきなでんしゃ」 座二郎 著

図書だより

川島図書館
☎25-3141

- ◆開館時間
午前10時～午後6時
- ◆4月・5月の休館日
水曜日・祝日(※5月6日(金)は、5月4日(水)の振替休日)・月末図書整理日(4月28日(木)・5月31日(火))



山川図書館
☎42-5222

- ◆開館時間
午前10時～午後6時
- ◆4月・5月の休館日
月曜日・祝日・月末図書整理日(4月28日(木)・5月31日(火))
- ◆おはなし会
5月14日(土)午後1時30分から(約30分)/毎月第2土曜日開催
- ◆子ども映画会
4月16日(土) トムとジェリー
4月30日(土) 世界の名作童話
5月7日(土) 草原の子テングリ
5月21日(土) チップとデール

青少年育成補導

児童・生徒のみなさんへ

入学・進級おめでとうございます。新しい学校・新しい教室での生活が始まり、希望と目標を胸に頑張るぞーという意気込みで新学期を迎えられたことと思います。努力を積み重ねることを惜しまず、何事にもチャレンジして、充実した一年を過ごしてほしいと思います。

登下校の交通安全

新学期が始まって間もないこの時期は生活面での環境も変化し、交通事故が多くなる時期です。次の点に注意しましょう。

- 歩行者は右側を一律で歩く
- ふざけたり走ったりしない
- 飛び出しをしない
- 自転車は左側走行をする
- 必ずヘルメットを着用する
- 並進・二人乗りをしない
- 交通ルールを守り、事故に遭わないようにしましょう。

不審電話・不審者に「用心

新学期は、いろいろな情報聞き出そうとする、不審電話がかかってくる場合があります。不審に感じた時は、「知りませ

ん」「わかりません」と言って電話を切るようにしてください。

また、この時期は不審者も多発しやすいので、「いかのおすし(行かない、乗らない、大声で叫ぶ、すぐ逃げる、知らせる)」で自分を守るように心がけてください。

お願い

不審な電話がかかってきたり、不審者にあつたりした時は、補導センターや学校・警察へ連絡するようにしてください。

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
☎25-6620
FAX 25-6621
ホームページアドレス
<http://www.tcu.or.jp/ikuseicenter/>

雲

(エアケイ)

鴨島東中学校 三見 貫太
いつもぼくはみんなを見ている
形をかえながら見ている
みんなを見ていううちに
一日はあつというまにすぎた
毎日のように風にふかれて
景色をながめる
これがぼくの日だ
「ぶんげい麻植 第10号」より

編集後記

4月は、進級や進学、就職や異動などが多く、生活環境が変わる時期です。また、新しい年度が始まることもあって、身のまわりの整理をした人も多いのではないのでしょうか。私も、異動の有無に関係なく、毎年この時期はデータ整理や机の片付けを行うようにしています。片付けをするとき、自分のまわりをきれいにする「良い機会」となり、机が広く使えるようになります。

本号12ページには、毎年5月に行っている「レッツ・クリーン」環境美化の実施団体を募集の記事を掲載しています。今年の統一実施日は5月8日(日)となっていますので、吉野川市をきれいにする「良い機会」として参加してみませんか。(編)



昨年の「レッツ・クリーン」の様子

慶事法事・各種宴会

おすすめコース
お一人様
5,400円

- 付出し
- 油物
- お造り
- 焼物
- 酢の物
- 汁物
- フルーツ
- 茶碗蒸し
- 寿し

◆4,320円コース ◆5,400円コース ◆6,480円コース

…… 飲み放題コースもあります。……

2階「イス席」、3階「たたみ席」をご用意!
エレベーター設置。バリアフリーだから楽々!!

■デリバリーサービス ■血鉢 ■寿し ■懐石料理

10名様より
無料送迎
バスあり

名代寿辰別館

鴨島町中央通り ☎(0883)24-3433

上柱休養村センター

阿波土佐の湯

営業時間/午前10:00~午後10:00
定休日/木曜日

入浴料 Charge
大人(中学生以上) ……500円
小人(3歳以上) ……250円

TEL.0883-35-5471 阿波市阿波町北正広205-1

住友

法要後のお料理は
ハートプラザ

年中無休 088-695-3224

館内法要メニュー

偲ぶ会席

4,000円~ [税・サ別]

※季節の会席料理につき、お料理内容が変更になる場合がございます。

特典

- ★仏様用の御霊具膳サービス
- ★10名様以上で『無料送迎』
- ★食後の珈琲サービス

※写真はイメージです

大切な思い出を心ゆくまで語り合っていたら…

法要・ご会食プランのご案内

料理長の会席おすすめ3コース(各コース 税・サ込)

- 5,400円コース …… 9品
- 6,480円コース …… 11品
- 7,560円コース …… 12品

- 無料送迎バス(少人数可)
- お料理は旬の素材を用いますので、季節により料理内容が変わります。
- 法要引き出物ご手配させていただきます。
- お弁当の宅配も承ります。

セントラルホテル鴨島

TEL.(0883)24-8989
吉野川市鴨島町鴨島471-2

かもじま店 TEL:0883-36-1115
定休日:水曜日 営業時間:9:00~18:00
吉野川市鴨島町牛島字四ツ屋90-1(東通30号沿)
www.b-mori.co.jp
上記ホームページもしくは下記ワードで検索

ぶつだんのもり

ストーンフェア特別

特別提供墓

今話題の五輪塔

詳しくは
お問い合わせください!

墓石・仏壇の展示から
楽しいイベントも
連日、盛りだくさん!
ぜひお越しください!

ストーンフェア

第21回 石の博覧会

遊びに来てね!

4/29~5/5

10:00~17:00 藍場浜公園にて

(有)クリーンエンゼル

各種ごみの処理いたします!!

- 粗大ごみ取り扱い ○故人遺品整理・片付け
- 生活ごみ ○引越ごみ ○事業所ごみ 等々

ご一報ください。お見積り無料です。

TEL:0883-25-3636 FAX:0883-25-5175
吉野川市川島町山田字芝生39番地6

相談できる! 納得できる!

生命保険の相談

保険のプロがおお客様の立場で加入中の保障内容の説明や見直しの仕方まで丁寧にアドバイスしてくれます。

保険クリニック吉野川店

フリーコール 0800-1234-929

時 月~土=10:00~18:00 (定休日:日、祝日)

場 鴨島町麻植塚384-6 (国道192号線沿い/渡辺医院隣/P完備)

HOLISTIC BEAUTY

Peace out

ピース アウト

御予約制

tel.0883-22-1805

鴨島町牛島1580-13 2F

定休日 月・第3日曜

HOLISTIC BEAUTY

Hair & Beauty Salon

free cafe & gallery

tel.0883-22-1802

定休日 月・第3日曜

土地・建物のトータルプランナー

株式会社 **松島組**

鴨島町 JR麻植塚駅前
tel.0883-24-1233
<http://www.smiletrust.com/>

松島組 検索

とくしまマラソン
交通規制のお知らせ

とくしまマラソン開催日当日に交通規制が行われます。ご迷惑をおかけしますが、迂回にご協力ください。

4月24日(日) 車両通行止

西条大橋(午前9時~午後1時25分)
西条大橋南詰から六条大橋南詰(午前9時40分~午後2時5分)

● 問い合わせ
市生涯学習課 ☎22-2271